

大手損保による保険料調整行為—格付への影響は限定的、調査の進捗を注視

以下は、国内大手損害保険会社（東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）による共同保険契約における保険料調整行為についての株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

- (1) 23年6月下旬、国内大手損保各社は、特定の法人顧客に対する火災保険の共同保険契約の更改において、社員が事前の保険料調整に関与していた事実があり、金融庁から保険業法に基づく報告徴求命令を受領していることを公表した。各社とも社外弁護士などで構成する調査委員会を設置し、事実関係の確認を進めるとともに、同種の事案の有無などの調査を進めている。8月4日には、保険料調整にかかる事案が特定の顧客以外にも複数発生している可能性があるとして、全営業部店を対象とした追加の報告徴求命令を受領するなど影響が拡大しつつある。企業向けの共同保険契約は、巨大な保険引受リスクを分散する観点で企業側、損保側の双方にとって意義のある引受方式である一方、国内損保市場は度重なる再編を経て大手4社の寡占状態にあることが、不適切な営業行為につながった可能性があるのではないかとJCRは考えている。
- (2) JCRは、現時点において本件による格付への影響は限定的とみている。本件の根本的な原因や同種の事案の有無については調査中ではあるものの、保険料調整行為の対象となっている企業向け共同保険は、各社の保険引受ポートフォリオ全体からみれば割合は小さく、保険料率などに影響が生じたとしても財務基盤を損なう可能性は低いとみている。また、大手損保各社の事業基盤は大企業、中堅・中小企業、個人取引いずれにおいても堅固で厚みがあり、各社とも国内損保市場において確固たる地位を築いている。本件によって各社の事業基盤が大きく損なわれる可能性も低い。一方で、本件は各社のガバナンス態勢や営業部門のコンプライアンス順守の意識において問題が内包されていたことを示している。本件は独占禁止法における「不当な取引制限（カルテル）の禁止」に抵触する恐れのある事案であり、その対象範囲が拡大していく場合、調査が長期化する場合などには、各社のレピュテーションの低下を招き、企業向け共同保険にとどまらず事業全般にかかる営業面や顧客基盤に一定の影響を及ぼしかねないとJCRは考える。JCRは、調査の進捗を注視していくとともに、各社の再発防止に向けた対応策、営業面や顧客基盤への影響などを確認していく。

（担当）宮尾 知浩・阿知波 聖人

【参考】

発行体：東京海上ホールディングス株式会社

長期発行体格付：AAA 見通し：安定的

発行体：東京海上日動火災保険株式会社

長期発行体格付：AAA 見通し：安定的

発行体：SOMPOホールディングス株式会社

長期発行体格付：AA+ 見通し：安定的

発行体：損害保険ジャパン株式会社

長期発行体格付：AA+ 見通し：安定的

発行体：MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

長期発行体格付：AA+ 見通し：安定的

発行体：三井住友海上火災保険株式会社

長期発行体格付：AA+ 見通し：安定的

発行体：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

長期発行体格付：AA+ 見通し：安定的

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル